

「農山漁村」官民共創実践ガイドブック

株式会社YMFG ZONEプランニング
令和6年度農山漁村振興交付金/農山漁村発イノベーション推進事業（地域活性化型）
「農山漁村情報発信事業」

令和7年3月

「農山漁村」官民共創実践ガイドブックとは・・・

食料の安定供給・農林水産業の基盤強化が必要な中、その基盤となる農山漁村においては、自然減を主とした人口減少が進み、食料供給への影響や集落活動を担うコミュニティの衰退など様々な課題に直面しています。

このため農林水産省では、「デジ活」中山間地域や地域の多様な主体による農村型地域運営組織（農村RMO）形成の支援等、従来の取組に加え、「食料・農業・農村政策の新たな展開方向」を受けた、農外の事業者と農村地域の関係者とがマッチングし、協働して課題解決する官民共創を推進しています。

この取組を具体化するため、令和6年度農山漁村振興交付金事業において、熊本県内の各市町村と全国の企業とのマッチング機会の創出、マッチング後の案件形成に向けた伴走支援等を実施しました。

本ガイドブックは、農業・農村に係る課題を有する自治体、それらの課題を解決し得るソリューションを持ち合わせた企業等によって、各々の取組や置かれている状況に応じて活用されることを念頭に作成しており、マッチングの前後で官民それぞれが留意すべきこと（第2部）や、連携により生み出された取組事例（第3部）等を収録しています。加えて、課題解決に資する国の施策概要や連絡先（付録）を掲載し、事業実施に必要な資金確保の手段の一例についても紹介しています。

本ガイドブックを参考に、農山漁村における官民共創の実践に役立てていただければ幸いです。

第1部 農村の活性化に向けた取組と令和6年度熊本県における官民共創の取組概要

第2部 官民共創の実現に向けたポイントと手法解説

第3部 マッチングによる官民共創の事例紹介

事例① 「特産品の販路拡大に向けた域外卸先の提供」（南阿蘇村×SUNITED株式会社）

事例② 「地域産品の販路拡大に向けたマーケティング支援」（天草市宮地岳みらい里山協議会×合同会社Sora）

事例③ 「人材不足の解消に向けた仕組みの構築」（八代市×（株）はたらこらぼ）

事例④ 「空き家に関する町内の相談体制構築」

事例⑤ 「農村RMOの立ち上げに向けた伴走支援」

付録 地域課題の解決に向けた活用可能な施策の紹介

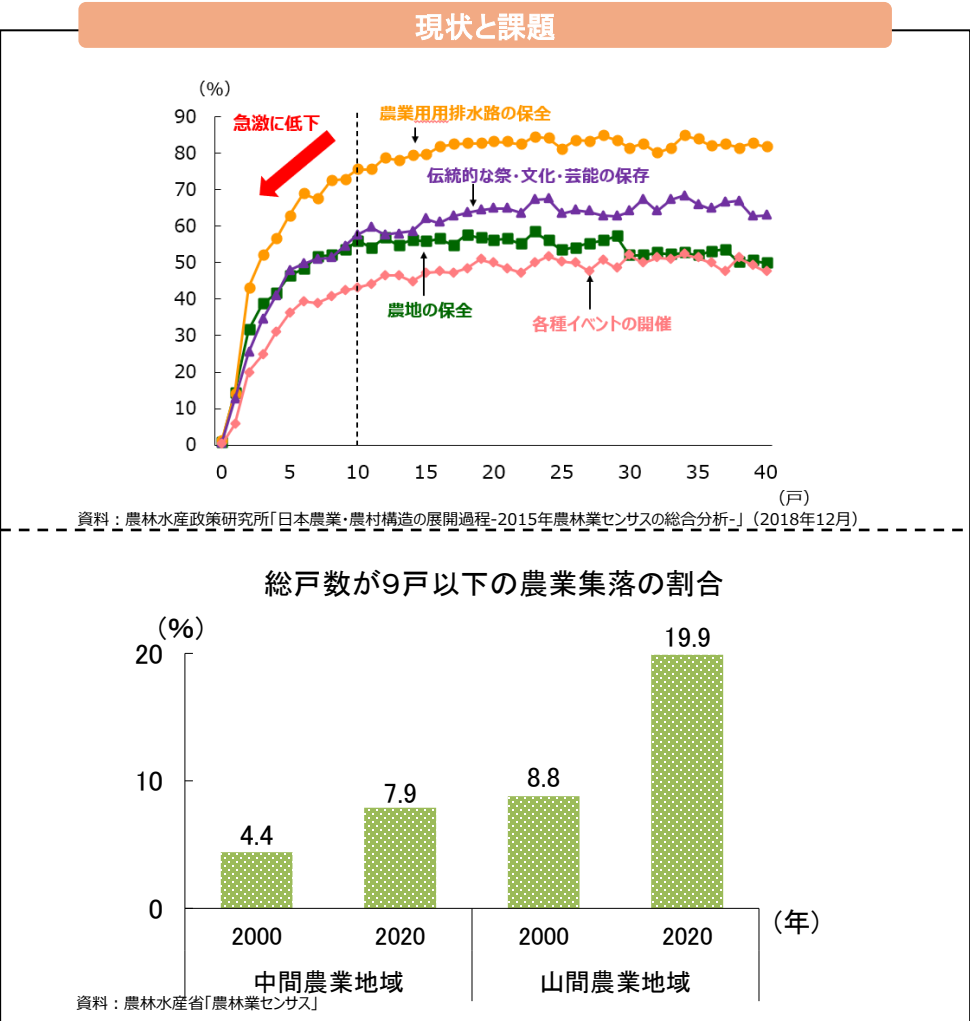
第1部

農村の活性化に向けた取組と 令和6年度熊本県における官民共創の取組概要

第1部 農村の活性化に向けた取組と令和6年度熊本県における官民共創の取組概要

農山漁村の現状と課題 ～農林水産省のこれまでの取組～

- 農山漁村では、高齢者の引退等による大幅な人口減少、集落戸数の減少に直面しており、農山漁村のコミュニティ維持に深刻な影響が及んでいます。
- これまでも農林水産省は、関係府省庁と連携しつつ、「デジ活」中山間地域や、農村型地域運営組織（農村RMO）形成の支援等を実施してきました。

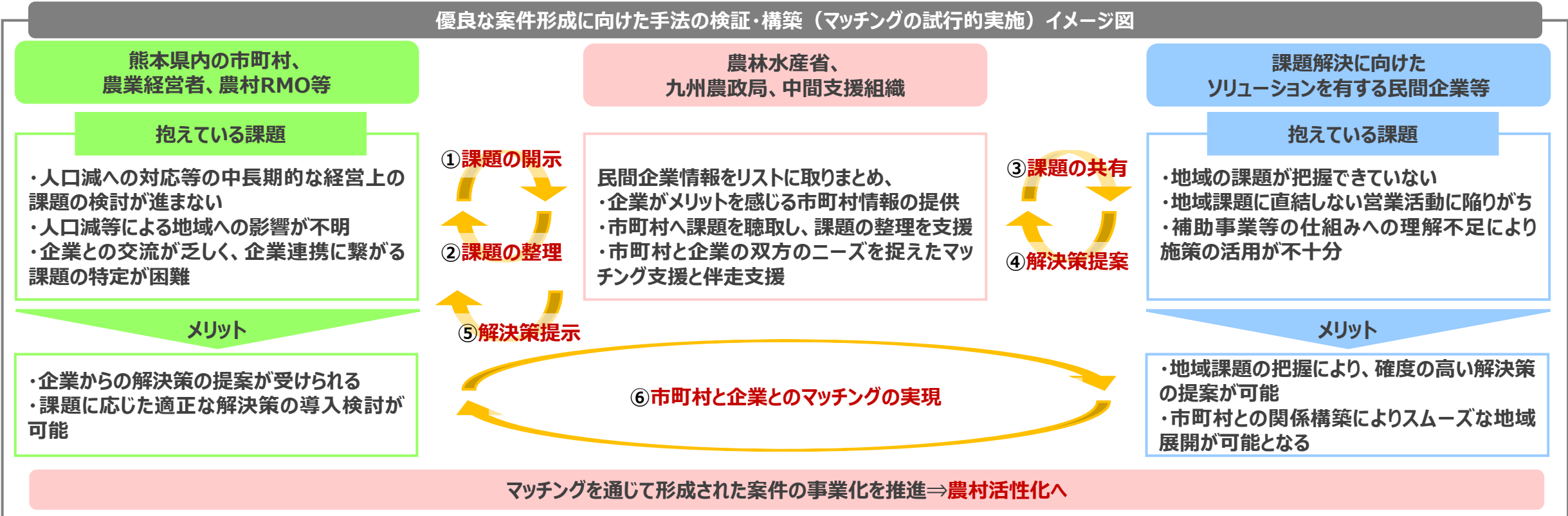


第1部 農村の活性化に向けた取組と令和6年度熊本県における官民共創の取組概要

農村の活性化に向けた、「官民共創の取組」とは

- 農林水産省では、前頁の取組に加え、「食料・農業・農村政策の新たな展開方向」（令和5年6月 食料安定供給・農林水産業基盤強化本部 決定）を受けて、農業・農村に関するしごとに携わっていなかった事業者と農業・農村活性化に関わる関係者とのマッチング機会の創出などを目指した官民共創の仕組みにより、課題解決に協力可能な企業を農村に呼び込むことを目指しました。
- 官民共創の仕組みを試行的に実施するため、令和6年度においては、農山漁村情報発信事業を活用して熊本県内の市町村等を対象として農山漁村の課題と民間企業が有するソリューションとのマッチングと事業支援に取り組み、官民共創の事例創出を実施しました。
- 本ガイドブックの第2部以降では、官民共創を促進することを目的として、上記の取組における要点や実際の事例等について解説します。

優良な案件形成に向けた手法の検証・構築（マッチングの試行的実施）イメージ図



市町村と民間企業等の間を中間支援機能を有する第三者が仲立ちすることで、双方のニーズとソリューションを踏まえた実効性の高いマッチングを実現。マッチング後も中間支援組織が伴走を行うことで単なるビジネスマッチングに留まらず事業化に向けた支援を実施。

第1部 農村の活性化に向けた取組と令和6年度熊本県における官民共創の取組概要

「官民共創の取組」の令和6年度の事業内容

- 令和6年度においては、事務局が中心となり、以下のような取組を実施し官民共創の事例創出を行いました。
- 本ガイドブックの第2部以降では、官民共創を促進することを目的として、取組における要点や実際の事例を解説します。



1. 事業趣旨説明会（実施時期：5月）

- ・官民共創によるマッチングを行うため、市町村・民間企業等を対象として事業趣旨を共有する説明会を実施
- ・説明会では、**官民共創の必要性**や他地域で行われた**官民共創の事例**等を紹介することで参加者に官民共創のイメージを持っていただくとともに本事業への参画を促進

2. 課題把握・提案受付（実施時期：6月～7月）

- ・事業趣旨説明会の実施後、マッチングの題材となる**市町村の抱える課題**及び**民間企業等が持つソリューション提案の募集**を開始
- ・市町村の課題については、課題入力用のフォーマット（詳細はP9を参照）を活用し、民間企業とのマッチングに資する**情報の言語化**を実施
- ・応募のあった民間ソリューションについては、現地に投入可能なリソースや期待効果などの**提案情報を事務局で事前に精査**することで**共創の実行性**や**持続可能性**を検証

3. 提案内容の共有（実施時期：7月～8月）

- ・市町村の課題の解決に向けて民間ソリューションを事務局にて整理し、活用可能性のある提案情報を市町村に共有
- ・事務局にてマッチング実施前に、市町村・民間企業等の双方の情報を集約し、第三者目線で**共創の際のメリット、デメリット**や**優先項目**などを加味して、双方を取り持つ形で**情報を翻訳**することでマッチングに向けた機運を醸成
- ・マッチング前に**市町村、民間企業**の双方に対して複数回**ヒアリング**を行うことで、円滑な共創に向けて諸条件を分析

4. マッチングの実施（実施時期：8月～3月）

- ・募集した市町村の課題、民間ソリューションを精査し**双方のニーズが合致**するものから順次マッチングを実施
- ・マッチングでは、官民の一方のみの意見に偏重してしまうことを防ぐため農林水産省、中間支援組織である事務局が同席することで双方の意見を整理し、**共創に向けた着地点を模索**

5. マッチングイベント（実施時期：9月）

- ・官民共創によるマッチングの促進に向けて、民間企業等からより多くの提案募集を受け付けるため、**市町村の課題を対外共有**するマッチングイベントを実施
- ・現地/Webのハイブリッド形式にて市町村の課題を発表するとともに、現地会場では企業と市町村担当者との面談機会を提供することで、**市町村の課題に対する参加企業の解像度向上**に寄与

6. マッチングの伴走支援（実施時期：8月～3月）

- ・3、4、5を通して実施したマッチングから、官民共創の取組が実現に至るように、事業化までのスケジュール、連携する分野、活用できそうな施策等を整理する定期的な伴走支援を実施
- ・立場の違う組織の連携や取り上げる課題によって、**協議の進め方や留意点が異なる**ため、情報の精査や助言を行うことで市町村と民間企業等の双方を支援

第2部

官民共創の実現に向けたポイントと手法解説

第2部 官民共創の実現に向けたポイントと手法解説

なぜ、農山漁村において、官民共創による課題解決が必要なのか

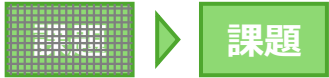
- 第1部で触れたように、全国的な人口減少・高齢化に伴い、農村部の市町村においても様々な課題が顕在化する一方で、課題の分析や課題間の優先順位付けに難航したり、課題設定できたものの資金調達や人材確保といった解決手段が見つからなかったりと、市町村単独での課題解決が難しいケースも存在します。民間企業においても、事業拡大、地域への進出、社会的責任などの観点から地域課題の解決を試みるものの、地域の実情理解、自治体との役割・費用分担に難航するケースも見受けられます。
- 第2部では、自治体と民間企業が抱えるこのようなボトルネックを解消し、協働して地域課題の解決に邁進するためのポイントと手法について説明いたします。具体的には、①市町村と民間企業等による官民共創を実践するためのプロセス（P7に記載）、②マッチングに資する地域課題の「共通言語化」（P8、9に記載）の手法や、③初回マッチングにおいて「民間企業が特に注視するポイント」（P10に記載）について触れていきます。また、マッチング前後の官民共創に向けた一連の流れについても概説します（P10に記載）。

官民共創を行うメリット

市町村における 深掘り前の課題	市町村における深掘り後の課題
農林水産物の価値を高めたい。	ある地域の特定製品のブランド化を進め、販売先を地域外に広げるため、ニーズ調査や、商品開発、販売先の開拓を行いたい。
人手不足で困っている。	農作業に従事する派遣人材を管理、育成する仕組みを作り、様々な産品における農繁期の人手不足を解消するノウハウを知りたい。
空き家問題を解消したい。	空き家の売買、解体、リノベーションに関する相談を受け付け、多様な選択肢を提示できる体制を作りたい。

中間支援事業者との面談を経て、課題を明確化
⇒ 民間企業において、市町村（＝地域）のニーズを把握

市町村におけるメリット



○課題を整理することで、不明瞭だった課題が明確になる



○立場の違う民間企業との連携で新たな発想が生まれる

民間企業におけるメリット



○地域と（外部の）企業間でネットワーク構築

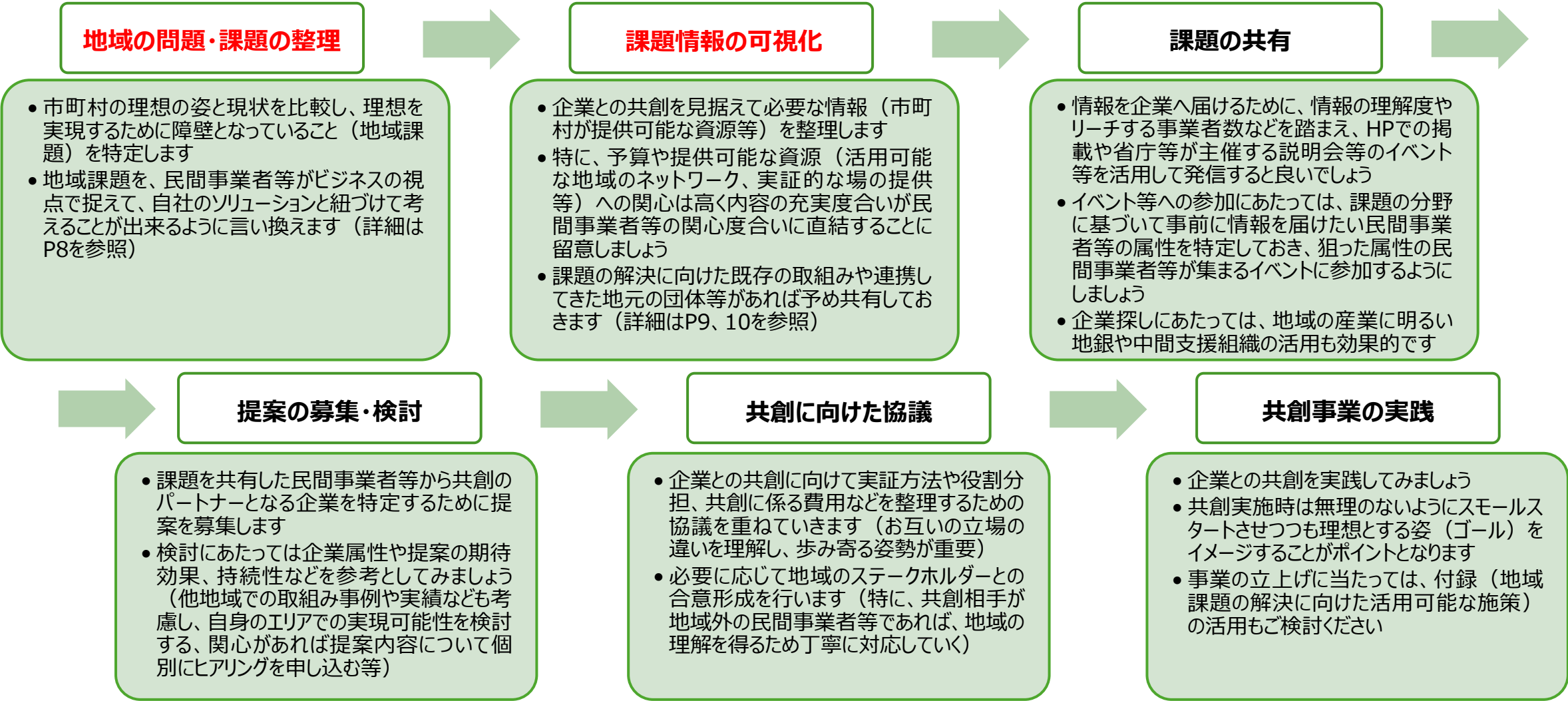


○市町村のニーズ（＝地域のニーズ）を把握する機会として活用可能

第2部 官民共創の実現に向けたポイントと手法解説

「官民共創」に資するマッチングを実践するためには

- 市町村において、官民共創を実践する際には以下のプロセスを参考とすることで、官民共創が進めやすくなります。
- 本ガイドブックでは、特に「地域の問題・課題の整理」、「課題情報の可視化」（下図赤字）のプロセスについて、令和6年度事業における官民マッチングの進め方を基にしつつ、地域課題の共通言語化や要素分解を用いた考え方を採用した官民マッチングの手順を説明いたします。

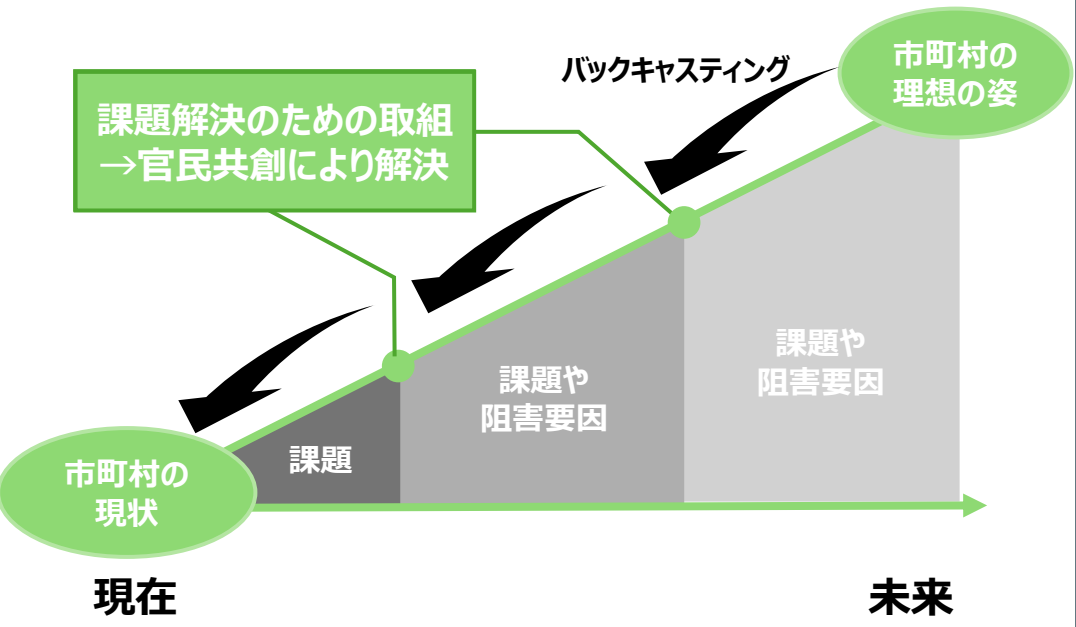


第2部 官民共創の実現に向けたポイントと手法解説

官民のマッチングに向けた地域課題の「共通言語化」（理想像から逆算した課題設定）に向けた考え方

- 市町村と民間企業が連携するためには、立場の異なる関係者間において、双方が求める情報が正しく伝わるよう「共通言語化」する必要があります。
- 共通言語化にあたり、特に市町村においては、「ビジネスの視点」を盛り込むことで具体的な官民共創の検討が行いやすくなります。
- 共通言語化をする際には、以下の考え方に沿って、市町村の「現状」から「理想像」までの道筋を「バックカスティング」の考え方をを用いて整理することで自らの課題が把握しやすくなります。
- 以下の考え方や整理すべき情報例は、ビジネスの視点を入れた共通言語化の際の参考としてご活用ください。

地域課題を共通言語化する際の考え方



理想の姿から逆算して現状と比較することで、課題や阻害要因が明確になる。明確となった課題に対して、市町村の独力では取り組めない領域を官民共創により解決する。

ビジネスの視点を意識し整理すべき情報例

現状	今後の施策方針・・・ 企業にとって共創相手（市町村）の方針を共有することで、連携の具体的検討を促す 現状・背景・・・ 共創の実施において地域の主体者、支援者となり得る地域団体の情報を共有することで、連携可能性を高める（既に連携している活動団体等の情報があれば、更なる連携の可能性も考えられるため記載する） 地域資源・・・ 企業が共創を検討するにあたって活用可能な資源（強み）があれば共有する
課題	これまでの対応・・・ バックカスティングで顕在化した取り組むべき課題について、これまで市町村で実施してきた取組等を情報共有することで共創に向けた企業との情報ギャップを埋める、取り組む課題について、分野（ex.人材不足、販路拡大等）のテーマを特定する 課題解決・自走化の考え方・・・ 課題解決に向けた取組みがビジネスとして成り立つ（＝自走化する）姿をイメージできるよう、自走化にあたっての考え方を示しておく
理想像	求める提案のイメージ・・・ バックカスティングで整理した理想像の実現に向けて求めるソリューション情報（＝市町村で対応できない領域）を整理することで役割を明確化する 実現したい理想像・取り組みたいこと・・・ 理想の姿と、その実現のために取り組みたいことを明示しておく 市町村が提供できるリソース・・・ 理想の実現に向けた企業との共創において市町村から提供できる資源（人員や予算等）について明示することで、連携可能性を高める

第2部 官民共創の実現に向けたポイントと手法解説

令和6年度事業における地域課題の「共通言語化」のポイント

- 本頁では、P8に記載した地域課題の言語化に向けて、令和6年度に実施した農山漁村情報発信事業において活用した市町村の課題の整理項目を元に説明いたします。
- このシートでは、自治体から提供される情報を、解決したい課題（今後の施策方針、現状・背景、実現したい理想像・課題等）と取り組みたい課題解決策（求める提案のイメージ、市町村における地域資源等）に分けて整理しています。

解決したい課題		取り組みたい課題解決策	
【今後の施策方針】 今後の施策方針 ありたい姿の実現に向けて、民間事業者等の力を活用することも視野に入れつつ今後の施策の方向性を示しましょう。		求める提案【求める提案のイメージ】 課題の解決に向けて取り組みたいことを実施するために、どういったイメージの提案を求めるのか、具体的な提案に繋がるように記載しましょう。	【地域資源】 官民共創を進めるにあたって活用可能な地域資源（人・もの・サービス・ネットワーク等）を記載します。地域の強みや特徴を、民間がどう活用できるのかという視点を盛り込むことがポイントです。
背景・現状 【背景】 【現状・背景】 現状を簡潔に記載します。特に、従来進めてきた取組については、具体的にいつ・何を・どこまで進めてきたか記載します。民間事業者等を巻き込むにあたって、現状に至った背景情報も含めて伝えることで、地域への理解が深まり、その後の地域の関係者との連携が円滑になります。	→ 実現したい理想像（10年後） 【実現したい理想像・課題】 市町村の理想とする姿を描き、現状と比較し、実現に向けた課題を特定します。課題をありのままに記載するのではなく、民間事業者等がビジネスとして捉えやすく、自社の提供するサービスに紐づきやすい言葉に言い換えて発信することがポイントです。 課題1 課題2 課題3	課題解決のポイント、自治体の考え方 【課題解決・自走化の考え方】 将来にわたって課題解決の取組（ビジネス）が継続できるよう、予算がある場合は事業年度の終了後どうするか、予算の切れ目が取組の切れ目とならないように自走化も視野に入れ、先を見据えた考えを記載しておきます。	【自治体と連携している活動団体】 課題の解決にあたって、従来から連携してきた活動団体がいる場合、連携して活動することで新たな取組に発展したり取組が活性化したりする可能性があるため、相互理解が深まる情報や、共創可能な領域を盛り込みましょう。
取組みたいこと 【取り組みたいこと】 課題解決に向け、具体的に取り組みたいことを記載します。 民間事業者等にイメージを持ってもらい、提案に繋がるよう複数の例を記載しましょう。		【市町村で提供できるリソース・予算確保に向けた動き】 市町村で提供できるリソース、民間事業者等にとって興味・関心の高い情報です。また、予算の有無に関わらず、市町村と協働で事業を進めたという実績を重要視する事業者もいることから、予算情報に限らず提供できるリソースを洗い出し、民間事業者等の興味・関心を引き出しましょう。	

第2部 官民共創の実現に向けたポイントと手法解説

民間企業との共創における5つの要点整理

- 前頁までで課題の言語化を行った後は、民間企業との共創に向けた検討に移ります。
- 官民共創においては、民間企業が特に注視するポイントとして、以下の5つの点に留意する必要があります。
- そのため、課題情報の言語化を行う際に、明確にできる点は整理したり、共創実施時の役割分担等について明確な方針を示したりしておくことで、民間企業のソリューションの呼び込みをスムーズに進めることができます。

民間企業が特に注視するポイント

1 地域経済への影響度

- (例)
- ・ 共創を実施する際に地元の経済や既存ビジネスにどれほど影響するか不明瞭
 - ・ 市町村への参入による地元企業からのハレーションリスクが考慮されていない

- (解消案)
- ・ 共創することで地元経済にトレードオフが発生しないか考慮する
 - ・ 共創する民間企業と地元企業の橋渡しを担うなどハレーションリスクを低減させる

2 地域からの理解

- (例)
- ・ 共創によるソリューション導入において、地域住民の理解や協力が得られるか不明（ファクトがない）
 - ・ 市町村担当者の気持ちが先行しており、住民等の裨益者に対する合意形成が不十分

- (解消案)
- ・ 市町村で実施している調査等の結果を共有することで実態を伝える
 - ・ サービス導入等の際は、民間企業と共同説明会を実施し、合意形成する

3 インフラなどの地理的条件

- (例)
- ・ 交通手段や通信状況等の情報が不足しており事業実施に向けた検討が不可能
 - ・ 事務所や工場誘致に向けた支援施策などのサポート情報が不足

- (解消案)
- ・ 不動産情報をはじめ、関連する支援施策を共有する
 - ・ 6次産業化等の場合は、関連団体等と連携し、商流や産業インフラの情報を共有する

4 人材の確保・育成

- (例)
- ・ 市町村と民間企業のみではリソースを補いきれないが、地域内での協力者の有無が分からない
 - ・ 長期的に事業実施をする際に、主体者となり得る人材を育成する仕組みがない

- (解消案)
- ・ 共創する分野に関連する地域団体の情報を整理する
 - ・ 共創時に民間企業と連携の元、人材育成プログラムを検討する

5 共創の持続可能性

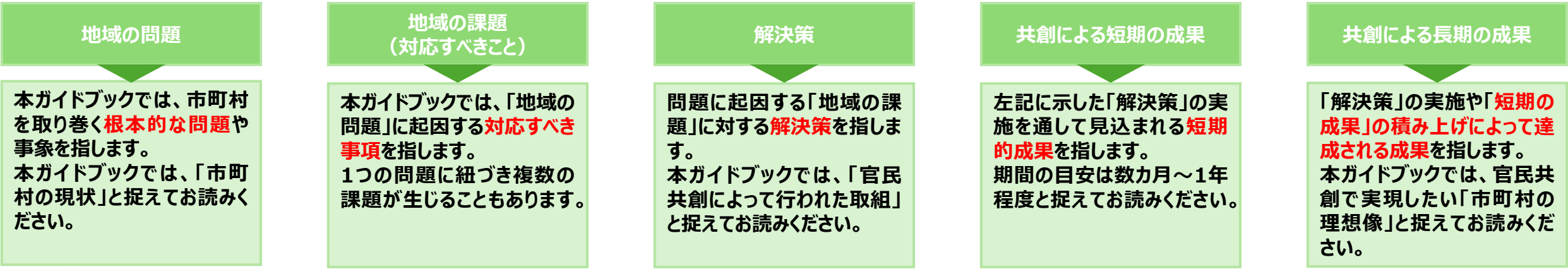
- (例)
- ・ 取組を行うことが先行してしまい、単発、短期的な共創に終始してしまう
 - ・ 市町村との連携に不慣れであるため手続きや意思決定のスピード感が合わず事業進捗が捗らない

- (解消案)
- ・ 共創開始時にゴールイメージの共有とすり合わせを行う
 - ・ 行政委託や民間主導等のパターンに応じて市町村側の想定スケジュールを伝えておく

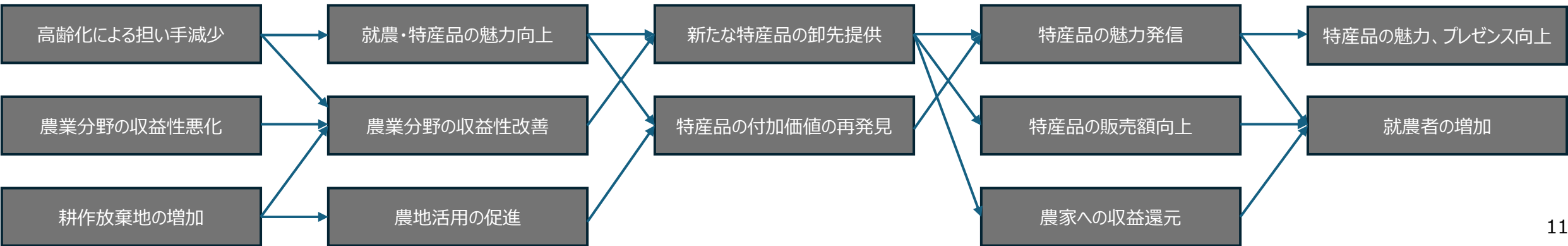
第2部 官民共創の実現に向けたポイントと手法解説

「官民共創」の実現に向けた要素分解のプロセス

- 官民共創を実現させるにあたって、P8～P10までの考え方（地域の問題・課題の整理、課題情報の可視化）を踏まえて課題情報を整理することに加え、将来的な地域の裨益者なども含めて整理することで、CSR,CSV(社会的責任、社会的価値と経済的価値を両立する考え方)を掲げる企業等のソリューションを誘引しやすくなります。
- 官民共創の実現に向けては、関係者が多岐にわたることから、ステークホルダー間の連携や地域からの理解を得るなど検討すべき事項が多いため、問題点や抱えている課題、活用するソリューションなどの要素を分解して考えることが有効です。
- 以下は要素分解の一例として、本ガイドブックの事例掲載では、官民共創の取組について以下の形で要素を定義し、取組のポイントを紹介いたします。なお、民間企業との連携を目指してより詳細なロジックモデルを作成する場合は、農林水産省で取りまとめた「農山漁村」インパクト可視化ガイダンス」もご参照ください。
(掲載先：https://www.maff.go.jp/j/nousin/nousangyosnn_sousei_pj/impact.html)



要素分解のSample



第3部

マッチングによる官民共創の事例紹介

第3部 マッチングによる官民共創の事例紹介

事例の掲載事項について

- 本頁以降では、令和6年度に実施した農山漁村情報発信事業において取り組んだ、市町村と民間企業等との官民共創のマッチング事例を紹介していきます。
- 各事例の掲載事項は以下の通りです。

事例紹介イメージ

第4部 事例①「特産品の①事例タイトル域外卸先の提供」(1/2)

南阿蘇村農政課②実施主体

④市町村の概要と課題

⑤提案ソリューションの概要

⑦連携体制・スキーム

③課題の分野とテーマ

⑥民間企業が求める課題情報

⑧共創・マッチング実現のポイント

⑨今後の流れ

第3部 事例①「特産品①事例タイトル域外卸先の提供」(2/2)

⑦ 本事例における官民共創に向けた要素の分解

⑩ 官民共創に向けた要素の分解

⑧ 本事例における事務局（中間支援組織）の関わり方・役割

⑪ 事務局（中間支援組織）の関わり方・役割

⑨ 官民共創に対する関係者の声

⑫ 官民共創に対する関係者の声

- ①事例タイトル・・・紹介する事例のタイトルを記載
- ②実施主体・・・官民共創を実施した主体者名（市町村と提案事業者となる民間企業）を記載
- ③課題の分野とテーマ・・・官民共創にて取り上げた課題の分野を記載
- ④市町村の概要と課題・・・課題を抱える市町村の概要情報と課題情報を記載
- ⑤提案ソリューションの概要・・・課題に対して寄せられた民間企業からのソリューション情報を記載
- ⑥民間企業が求める課題情報・・・共創にあたって民間企業が求めている課題情報のポイントを記載

- ⑦連携体制・スキーム・・・官民共創の取組に係る体制図を图示
- ⑧共創・マッチング実現のポイント・・・官民共創が実現に至った重要な点を記載
- ⑨今後の流れ・・・官民共創の取組の今後の展望、流れを記載
- ⑩官民共創に向けた要素の分解・・・市町村の現状、課題と解決策、理想像（成果見込）を記載
- ⑪事務局（中間支援組織）の関わり方・役割・・・中間支援組織の関わりと役割の要点を記載
- ⑫官民共創に対する関係者の声・・・実施主体者から聴取した官民共創の取組に関する意見を記載

第3部 事例① 「特産品の販路拡大に向けた域外卸先の提供」 (1/2)

南阿蘇村農政課×SUNITED (株)

分野/テーマ:「農業」/ 特産品の販路拡大

① 市町村の概要と課題

- ・熊本県北東部の阿蘇山、阿蘇カルデラの南部に位置する村
- ・農作業従事者の高齢化が進む中で、自身の所有する土地の耕作が困難になり、耕作放棄地が増えている
- ・豊かな水資源などを活用して「そば」の栽培を推進していくことで耕作放棄地の減少を目指す
- ・上記に向け、地域で栽培される「そば」のプレゼンス向上と収益性の改善を望んでいる

② 共創に向けたソリューションの概要

- ・南阿蘇村を中心として周辺地域にて販売消費されていた「そば」について、域外企業の目線から地域の農作業従事者では気づきづらい付加価値を見出すとともに、付加価値に見合った販売価格での買い取りが可能な卸先の仲介を実施

④ 官民共創における連携体制の構築イメージ

- ・村の希望する販売価格と卸先の希望する購入価格の仲立ちを提案事業者が実施
- ・提案事業者が主導となり、南阿蘇村産「そば」の強み（化学肥料や農薬の使用を極力控えて栽培）を整理することで、有機野菜や特別栽培野菜を求める卸先とのスムーズな商談が可能となった

③ 課題の提示において事業者が求めていた点

- ・提案事業者は、官民を問わず幅広いビジネスパートナーとの協業を行う事業者であり、地域の支援、地方創生に資する取組への意欲が非常に強く、全国各地に連携パートナーのネットワークを広げていきたい意向があった
- ・今回の南阿蘇村との共創については、今まで接点のなかった地域の行政との連携にもつながり、同社の意向に基づくネットワークを広げるきっかけにもなった

⑤ 官民共創・マッチング実現のポイント

- ・提案事業者は、ネットワーク形成を進めるにあたって市町村の持つ地域活性化に向けた課題や産業特性、保有するリソース等を把握することを望んでいた
- ・今回の共創では、9月に開催されたマッチングイベントにおいて、南阿蘇村より詳細な村の情報（共創時の所管部署、活用可能な資源とその活用方法）が発信されていたため、提案事業者においても共創イメージを持ちやすく、スムーズな協議を進めることができた



販路拡大に向けた体制

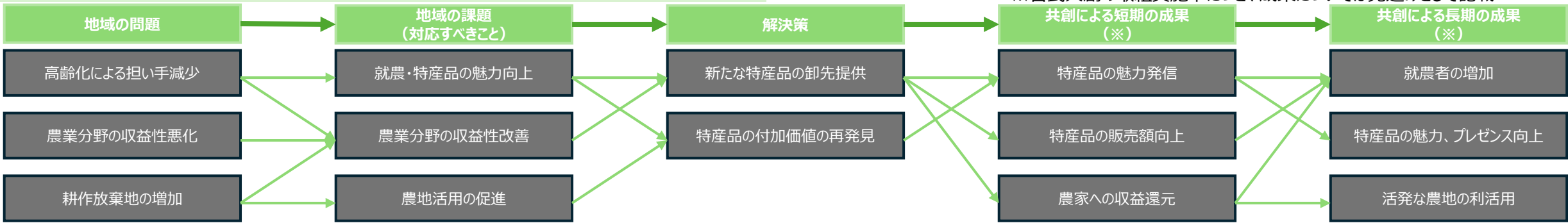


⑥ 今後の連携の流れ

- ・事業期間中の共創においては、販路拡大支援の対象商品は「そば」のみであったが、南阿蘇村にて栽培されているその他の野菜、作物についても化学肥料の使用が控えられた品質の高いものであるため、今後は取扱商品を広げて行き、提案事業者の持つネットワークにより、ニーズの合う卸先の提供を継続していく方針

第3部 事例① 「特産品の販路拡大に向けた卸先の提供」 (2/2)

⑦ 本事例における官民共創に向けた要素の分解



⑧ 本事例における事務局（中間支援組織）の関わり方・役割

- 本事例では、事務局は地域の課題に対する解決策を持つ企業へのアプローチについて支援しました
- 地域の課題は、特産品である有機野菜や「そば」のプレゼンス向上であり、「域外も視野に入れた販路拡大」と「域内の農家に対する関心の向上」という明瞭な形で地域の課題を言語化していました
- このうち、「域外も視野に入れた販路拡大」については、具体的なアプローチ先やアプローチ手法の整理には及んでいない状況でした
- そうした状況の中、事務局は「域外も視野に入れた販路拡大」という課題を広く発信することを目的として、市町村に対してマッチングイベントへの登壇を案内し、課題共有の場及び事業者との意見交換の場を設定したところ、課題への解決策を有する事業者から地域の課題に対する解決策の提案がありました
- 事務局で提案内容を確認し、両者の面談を取り次いだ結果、提案事業者は南阿蘇村産の「そば」の魅力（＝付加価値）を理解して、卸先を紹介することとなり、有効なマッチングに至りました
- 提案事業者が「そば」の魅力（＝付加価値）を理解して卸売先を紹介したことで、「民間企業との共創における5つの要点整理（詳細はP10に記載）」のうち、「地域経済への影響度」を考慮した共創に繋がった事例であると考えられます

⑨ 官民共創に対する関係者の声

一般社団法人南阿蘇村農業みらい公社 事務局長 山戸 様

今回、南阿蘇村農業みらい公社が取り組む農産物の販売促進、販路拡大をお手伝いくださる企業さんを紹介してほしいということで要望をあげました。南阿蘇村は環境負荷の少ない農業を推進しており、高冷地でもあることから美味しい農産物が育っています。その魅力を理解いただき農家の所得向上につながる販路拡大は観光客を魅了する南阿蘇の風景を守り続けるうえでもとても重要です。この事業で複数の企業様を紹介いただき、販路拡大につなげることができました。



SUNITED株式会社 事業支援部 廣谷 様

当社の主な事業（DX支援）とは領域が異なるものの、当社の地域DX支援は「地域に住まうみなさんに利が生まれる」ことを最終的な目的としているため、初見の各地域において、まずは地域のみなさまのお困りごとを相談してもらえ「信用」を得ていくことを大切にしています。今回のマッチング事例もその一例ですが、小さいご支援を積み重ね、皆様に信用を頂けた際には、各地域・産業で顕在化中の「担い手・人手不足に起因する課題」を仕組化（DX）支援で解決するお手伝いができれば、と思っています。



本事例のお問合せは「（社）南阿蘇村農業みらい公社 山戸様（0967-65-8107）」までお願いいたします。

第3部 事例② 「地域産品の販路拡大に向けたマーケティング支援」 (1/2)

天草市宮地岳みらい里山協議会×（同）Sora

分野/テーマ：「農業」/ 商品展開の一貫支援

① 市町村の概要と課題

- ・熊本県天草市内のうち日本渡市に位置する町
- ・町内の自然を活かした農作物の生産が盛んであり、米、菜種油、そばなどを特産品としている
- ・町内の高年齢化率が50%を超えており、農業分野の担い手不足を始め、地域活動等においても人口減少の影響を受けているものの、令和6年度より宮地岳みらい里山協議会を設立し、農地保全、生活支援等に取り組む
- ・同協議会を中心として生産、販売を行う菜種油等について、地域内消費に留まっており、販路拡大や販売手法の見直しを行いたい意向があるが、独力では限界があることから、協働可能な事業者との連携を望んでいる

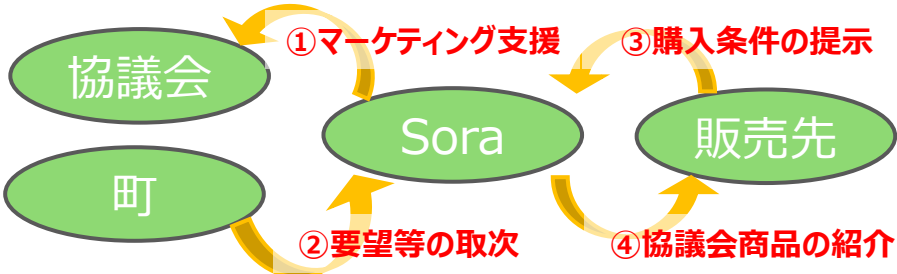
② 共創に向けたソリューションの概要

- ・菜種油の域内消費から域外消費への転換に向けた販路拡大や負担の大きな搾油作業において、連携可能性のある製油業を行う事業者の紹介を実施
- ・また、販路拡大にあたって商品デザインの見直しや付加価値を創出するマーケティングディレクションを支援

④ 官民共創における連携体制の構築イメージ

- ・協議会の商品について、付加価値創出に向けたデザイン更改等のマーケティング支援を行うとともに、更改後商品の販売先を取次ぐことで出口を意識した一貫通貫の支援体制を構築

マーケティング見直しに係る体制



③ 課題の提示において事業者が求めていた点

- ・連携を実施した提案事業者は、商品の販路拡大において、販売先の紹介からマーケティング支援、商品開発に至るまで一貫した支援が可能な事業者であった
- ・そのため、共創時においては、どの領域まで支援を求めているかなどの支援内容や販売先を紹介するにあたっての条件整理を明確化する必要があった
- ・上記に対して協議会は、支援事項の整理や販売先の求める情報開示に積極的であったことから、スムーズな共創が実現した

⑤ 官民共創・マッチング実現のポイント

- ・今回の共創事例については、協議会と提案事業者が主体者となるが、両者の協議において市町村担当者が適時同席することで、双方の主張の整理を実施
- ・立場が異なる共創のため、連携を進めるにあたっての手法やスケジュール管理の点で認識を合わせる必要があったが、市町村担当者が両者を取り持つことで迅速な対応が可能となった

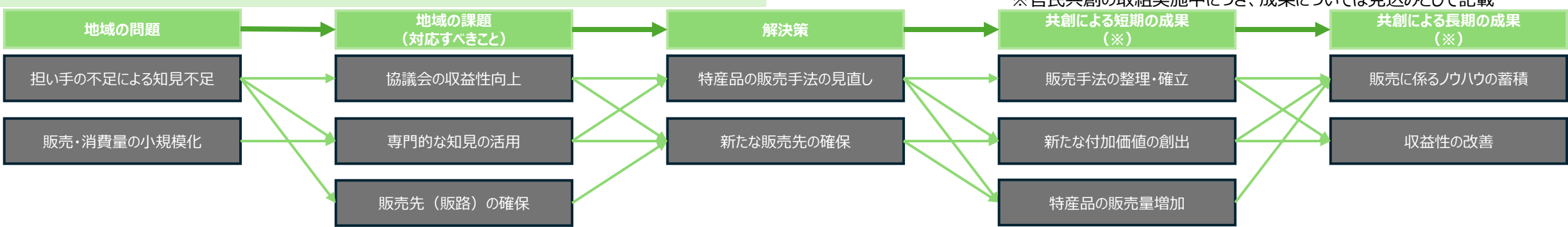


⑥ 今後の連携の流れ

R7.1Q～	R7.2Q～	R7.3Q～	R8.1Q～
・菜種油商品デザインの更改	・商品販売におけるディレクション支援	・販売先との売買における条件調整	・支援品目の拡大（大豆等）

第3部 事例② 「地域産品の販路拡大に向けたマーケティング支援」 (2/2)

⑦ 本事例における官民共創に向けた要素の分解



⑧ 本事例における事務局（中間支援組織）の関わり方・役割

- 本事例では、事務局は地域の課題解決に向けて取り組みたい事の明確化と、マッチング後の伴走支援を実施しました
- 事務局に寄せられた当初の地域の課題は、特産品の生産数が限られているため消費が域内に限られているという分析に基づいて特定されていました。地域の問題に対して現状分析を踏まえた課題設定でしたが、課題に対する解決策については販路拡大という広いテーマになっていたため、具体的な取組に向けた検討を重ねる必要がありました
- そのため、事務局と市町村、協議会の3者間で協議を行い、地域の現状と課題を深堀りし、協議会として取り組みたい事を明確化する支援を行いました。協議の結果、生産量の少ない特産品について、販路拡大だけでなく付加価値創出にも取り組みたいという意向が固まったため、商品開発からブランディングなどの「マーケティングの一貫支援」を手掛ける提案事業者を取り次ぎました
- またマッチング時とマッチング後において、両者の共創における取組内容（業務の依頼方法や議論の進め方等）の整理を行い、両者の共創を支援しました
- マッチング後、提案事業者は「民間企業との共創における5つの要点整理（詳細はP10に記載）」のうち、「共創の持続可能性」を踏まえ、提案事業者による支援終了後に協議会が独力で取り組めるかを考慮して進めており、提案事業者、協議会ともに共創による長期の成果が描けている効果的な共創の取組となっています

⑨ 官民共創に対する関係者の声

天草市 農業振興課 主事 城塚 様

今回、農村RMOに取り組んでいる協議会の販売促進、販路拡大をお手伝いしてくださる企業様を紹介してほしいということで要望をあげました。本来のマッチングとは違う形の要望だったのですが快く引き受けていただき非常に助かりました。販売について協議会から相談があったのですがなかなか力になれてなかったため、今回マッチングを通して企業様のお力を借りることで課題解決に向けてスタートすることができ良かったです。協議会も喜ばれていました。ありがとうございました。



合同会社Sora 宗村 様

今回、天草“宮地岳みらい里山協議会”の皆様の課題解決に向けてお手伝いをさせていただき、当初ご相談いただいた課題だけに止まらず、他の宮地岳の生産品のブランディングまでご相談頂く形となり、大変ありがたいお仕事となりました。弊社としても一商品だけでなく、全体を通して関わらせていただく事が、地域の抱える課題解決の一助になるという認識であり、尚且つ協議会の皆様が年齢も様々な方が忌憚のない意見を協議されていることで、皆で課題解決に取り組む姿勢が素晴らしいかったです。

Sora

本事例のお問合せは「天草市農業振興課（0969-32-6792）」までお願いいたします。

第3部 事例③ 「人材不足の解消に向けた仕組みの構築」 （1/2）

八代市農林水産政策課×（株）はたらこらぼ

分野/テーマ：「人材」/ しごとマッチングの仕組み検討

① 市町村の概要と課題

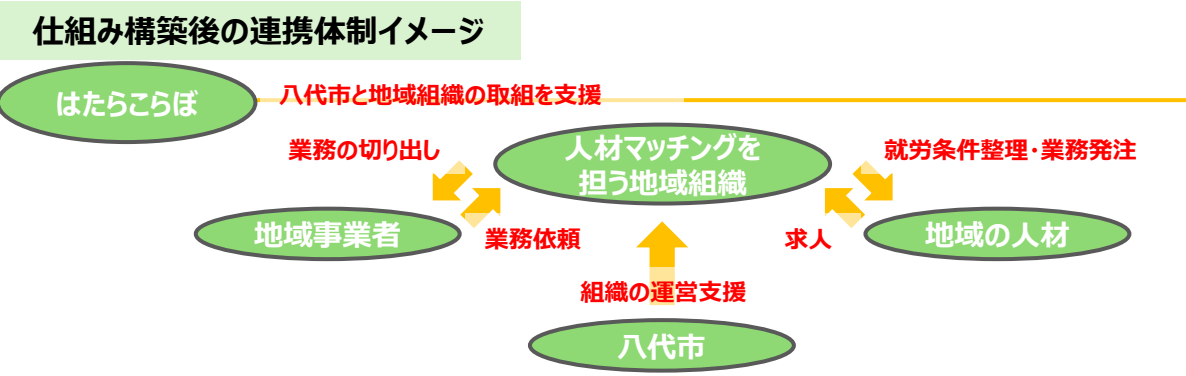
- ・熊本県中央部に位置し、熊本県で第2の人口を擁する市。
- ・広大な平野を活かした農業が盛んで、生産量日本一のトマトやイ草、「世界一重いザボン類」としてギネス世界記録にも認定されている「晩白柚」など、様々な農産物が生産されている
- ・農業において、農地集約や法人設立などが進んでいるものの、担い手減少の影響から従事者（特にオペレーター）の不足が課題となっており、人手不足を解消する地域内の新たな仕組み作りを目指している。

② 共創に向けたソリューションの概要

- ・提案事業者は、地域の仕事と人材をマッチングさせる仕組み作りに関するノウハウを多く有しており、仕組みの構築に向けた①地域の仕事の切り出し、②地域に眠る潜在的な人材の掘り起こし、③仕事と人材の結び付けの3点について、立ち上げから運営に至るまでの支援を提案。

④ 官民共創における連携体制の構築イメージ

- ・仕事と人材をマッチングさせる仕組み作りに向け、事前準備として庁内での協力体制の構築と地域の現状を把握するための調査を提案。
- ・調査実施後は、八代市らしい仕組みの構築に向けた体制整備を予定しており、地域主体者との連携などの座組の検討を行った。



③ 課題の提示において事業者が求めていた点

- ・連携を実施した事業者は、地域の仕事と人をマッチングさせる仕組み作りに強みを持つ事業者であり、同社のソリューション活用を検討するにあたっては地域の現状（当事者として主体的に動ける担当者の有無、庁内の関係各課の協力体制、市内での運営を担う法人・団体についてなど）を整理する必要があった。
- ・また、新たな仕組みを作る取組を検討する際には、役割分担や費用負担などの整理すべき項目が煩雑になることが多いことから、こうした項目の整理段階から市町村と認識を合わせられることが重要であった。

⑤ 官民共創・マッチング実現のポイント

- ・事業者の求めていた整理すべき事項に対して、八代市担当者は適時情報提供を行うとともに、仕組み作りに向け庁内を始めとした地域の調整についても積極的に関与を行っていた。
- ・今回のマッチングのような、関係者が複数に亘る連携においては、現地のきめ細かな調整が必要になるが、その一端を八代市担当者が高い当事者意識を持って対応していることが共創実現のポイントとなった。
- ・また市町村の課題に対して、八代市担当者にて検討すべき打ち手が詳細に言語化されており、提案事業者による具体的な解決策の提示が容易であった点もスムーズなマッチングへの重要なポイントとなった。

⑥ 今後の連携の流れ

R7.1Q～	R7.2Q～	R7.3Q～	R7.4Q～
・庁内関係者での課題や要望の擦り合わせ、調査の準備	・市内の事業者と住民を対象とした実態把握のための事前調査	・調査を踏まえ庁内にて事業目的と目標の検討、座組の検討	・組織の設立に向けた施策活用の検討

第3部 事例③ 「人材不足の解消に向けた仕組みの構築」 (2/2)

⑦ 本事例における官民共創に向けた要素の分解



⑧ 本事例における事務局（中間支援組織）の関わり方・役割

- 本事例では、事務局は地域の課題の解決策の検討を支援するとともに、適切な解決策を持つ民間企業を模索してマッチングの支援をしました
- 市町村は、理想とする姿や現状の課題が明確であり、解決策について具体的な検討を行っていましたが、検討の解像度が高いが故に、課題解決に向けた解決策が限定されている状態でした
- 市町村は、当初、農業分野での人材派遣を行う組織を作りたい意向でしたが、事務局と協議を重ねる中で、課題解決に向けたアプローチを幅広く捉え直し、業務委託によるアプローチや解決策の活用領域を農業分野から広範な産業分野に拡大するなど、条件の整理を進め、民間ソリューション活用の間口を広げました
- また、課題解決策の検討を進める過程で、共創相手となる企業に求める解決策のイメージが明確化されたため、事務局のネットワークを活用して、求める解決策を持つ事業者に直接アプローチしてマッチングを促進しました
- 本事例では、市町村と提案事業者の双方が、「民間企業との共創における5つの要点整理（詳細はP10に記載）」のうち、「人材の確保・育成」について考慮しており、共創の取組（組織作り）に向けて、地域内の協力者の有無や人材確保の手法について、共創による長期の成果を見据えた検討を行っています

⑨ 官民共創に対する関係者の声

八代市 農林水産政策課 課長補佐 篠原 様

行政が抱える課題は年々多様化し、行政だけでは、様々なしがらみに囚われ、本当に必要な取り組みにまで昇華できていないように思います。
(株)はたらこらぼさんなど民間事業者の皆さんと打合せさせていただく中で、我々も、行政にはない視点、経験からの助言などをいただき、行政、特に地方自治体にとって大変有益な取り組みだと感じております。
本市としても、課題解決の糸口が見えてきたので、今後、できるだけ早く施策を実現し、本市の産業の発展や市民サービスの向上につなげていきたいと思っております！



株式会社はたらこらぼ 代表取締役 日下 様

目的が変われば手段も変わるため「何のためにこの事業を行うのか」「どんな未来を目指し、どんな課題を解決するのか」そうしたことを、しっかりお話しをした上で事業を進めるようにしています。また、庁内の担当課だけでなく様々な課や地域の団体とも連携し、地域に根ざす事業となるよう心がけております。そのため、“外の人”である私たちが前面に出るのではなく、地域の“中の人”たちが自分たちで運営をしていけるように支援をするようにしています。



本事例のお問合せは「八代市農林水産政策課（0965-33-4117）」までお願いいたします。

第3部 事例④ 「空き家に関する町内の相談体制構築」 (1/2)

空き家増加に課題を持つ町×域外の不動産事業者

分野/テーマ：「空き家」 / 相談体制の強化

① 市町村の概要と課題

- ・少子高齢化に伴う人口減少により町内の空き家件数が増加
- ・町内での居住ニーズはある一方で、居住希望者のニーズは賃貸物件に偏っており、居住先としての空き家活用は進んでいない状況
- ・空き家の適正管理推進と有効活用、空き家の市場流通による空き家の発生抑制と移住定住を図る

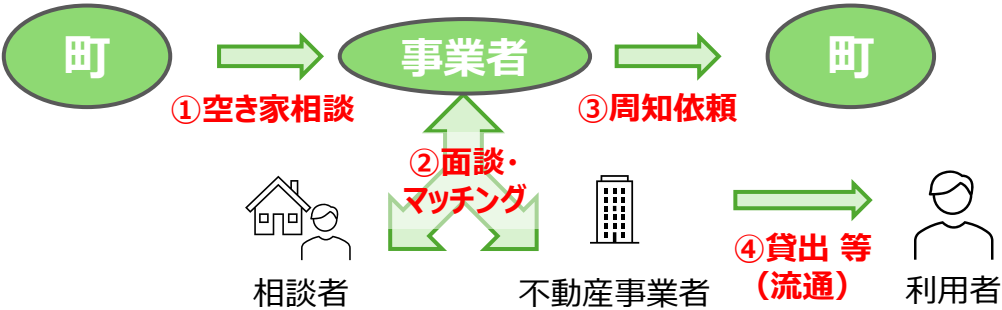
② 共創に向けたソリューションの概要

- ・提案事業者は、Webを通じて空き家活用に関する相談対応を行う事業者であり、遠隔地の不動産についても相談対応が可能。今回の連携においては、町内のリソースでは対応が難しい空き家の利活用に関する相談を提案事業者にて請負う形での連携を実現

④ 官民共創における連携体制の構築イメージ

- ・従来の空き家の相談対応においては、町が一次受付を行ったのちに、町内事業者へ取次を実施していた
- ・今回の共創事例では、既存の相談体制ではカバーできない領域の相談事例について、町から提案事業者に取り次ぐことで相談者、町内事業者、町の負担軽減が図られるとともに相談体制の強化へと繋がった

空き家の流通に向けた相談体制



③ 課題の提示において事業者が求めていた点

- ・連携を実施した事業者は、Webを介して空き家活用に関する相談を行う事業者であり、遠隔での相談対応となるため、町内の不動産業者との連携、対応領域の分担が不可欠であった
- ・上記を踏まえ、今回のマッチングにおいては、町より町内の不動産関連の情報提供や、町が空き家所有者より相談を受けた際に、対応領域を勘案して提案事業者への取次案内を行うという役割分担が明確に整理されていた

⑤ マッチング実現のポイント

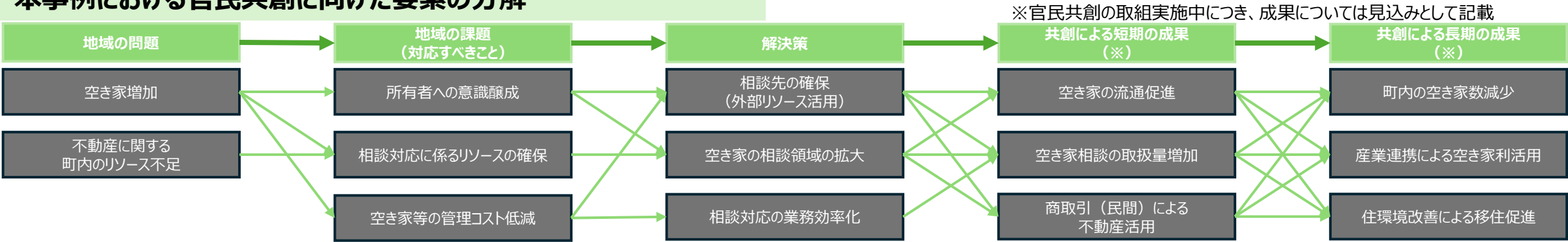
- ・町としては、①空き家の活用が進んでいないことと、②空き家に関する相談体制の人的リソース不足という2軸の課題を有していた
- ・今回の事例では、空き家所有者の意向に沿って町内の相談体制にプラスαする形で、提案事業者のソリューションの活用を案内する方向性としていることから、既存のステークホルダーに新たな負荷がかかることがない役割分担となった
- ・上記の整理を行った上で連携することを見込んでいることから、町に相談する空き家所有者にとってもリードタイムが短くなることや、町内事業者にとっても調整コストの負担軽減が図られた官民共創の取組へと繋がっている（具体的な取組実績については現在検討中）

⑥ 今後の連携の流れ

- ・連携については、町、提案事業者ともに負担が少なく、良好なビジネスパートナーとして役割分担が完了していることから、今後は空き屋所有者から寄せられる相談の意向に沿って、具体的な取組の実施を図っていく
- ・上記を通して、町内の事業者との連携も行っていくことで、町内不動産の市場流通促進を図っていく

第3部 事例④ 「空き家に関する町内の相談体制構築」 (2/2)

⑦ 本事例における官民共創に向けた要素の分解



⑧ 本事例における事務局（中間支援組織）の関わり方・役割

- 本事例では事務局は、市町村の課題を把握した後、市町村が望む課題解決方法を持つ企業の模索に努めました
- 不動産などの個人の権利が関係する地域の課題の解決にあたって、域外の事業者と連携する場合、プロダクトアウトに陥らないように検討を重ねる必要があります
- 市町村の担当者は、導入を検討するソリューションが、域内の空き家所有者や町内の事業者にもたらす裨益を踏まえて解決策を模索していましたが、平時の業務対応と並行して新たな域外の事業者との連携を検討することは難しい状況にありました
- 上記を踏まえ、事務局は様々な事業者からソリューションを募集しつつ、市町村の課題とともに意向も伝えることで、市町村の想いに強く共感し、市町村の課題解決に資する不動産事業者を探し出し、直接アプローチをかけることで、マッチングの実現を支援しました

⑨ 事務局による官民共創（マッチング）についての振り返り

- 今回のマッチングにおいては、「民間企業との共創における5つの要点整理（詳細はP10に記載）」のうち、「地域経済への影響度」、「地域からの理解」の2点が市町村、提案事業者の双方にて丁寧に検討されていました
- 「地域経済への影響度」については、市町村担当者において、域外の事業者となる提案事業者のソリューションの活用検討をする際に、町内の事業者に及ぼす影響（商圈の重複による競合等）が検証されており、町内事業者が不利益を被ることがないように役割分担の整理がなされています
- 「地域からの理解」については、提案事業者において、既存の相談体制では対応が困難な案件を取り扱うことを提案しており、空き家を手放したい地域住民にとっては、不動産流通の選択肢が増えることから、住民に受け入れられやすい連携となっています
- 今回のマッチングでは、町から単なる空き家に関する情報だけでなく、空き家活用に関する地域の意向や想いも共有することによって、市町村、提案事業者ともに目線を合わせて空き家活用の共創に向かうことができています

第3部 事例⑤ 「農村RMOの立ち上げに向けた伴走支援」 (1/2)

農村活性化を図る町×地域マネジメント事業者

分野/テーマ：「まちづくり」 / 中山間の活性化

① 市町村の概要と課題

- ・開発の進む平野部と自然の豊かな山間部を有する町
- ・当該自治体の中山間地では、若年層の人口流出や高齢化が進展しており、地域活動の担い手の減少や空き家の増加などの課題が顕在化している
- ・このような課題の改善に向けて、中山間地の活性化を行うために農村RMO形成推進事業などを活用を通じて、地域コミュニティの再生や移住定住支援を行いたい意向がある

② 共創に向けたソリューションの概要

- ・地域コミュニティの再生、農村活性化に向けて、省庁施策の活用を検討するにあたり、必要となる取組内容や実施体制の整理に関して専門的な助言を提供
- ・地域コミュニティ、移住定住に関する取組を行う際に、留意点となりうる地域内の合意形成や対外居住者向けの情報発信などについて、自治体とは異なる民間企業の目線でのアドバイスを実施

④ 官民共創における連携体制の構築イメージ

- ・共創の実現に向けては、農村RMO形成推進事業への申請に向けた準備として、町内の体制整備に関して提案事業者と連携を行う方針

農村の活性化に向けた連携イメージ



③ 課題の提示において事業者が求めている点

- ・提案事業者は、農業分野のコンサルティング実績や農村の組織作りなどに専門的なノウハウを多く有する事業者
- ・助言の提供にあたっては、地域の実態に即した助言を行うため、市町村の方針のみならず、地域住民、活動団体の意向をくみ取ることに注視していた
- ・また、施策を活用した取組の検討においても、取組効果を最大化させるために裨益者、対象者を明確に整理することを重要視していた

⑤ マッチング実現のポイント

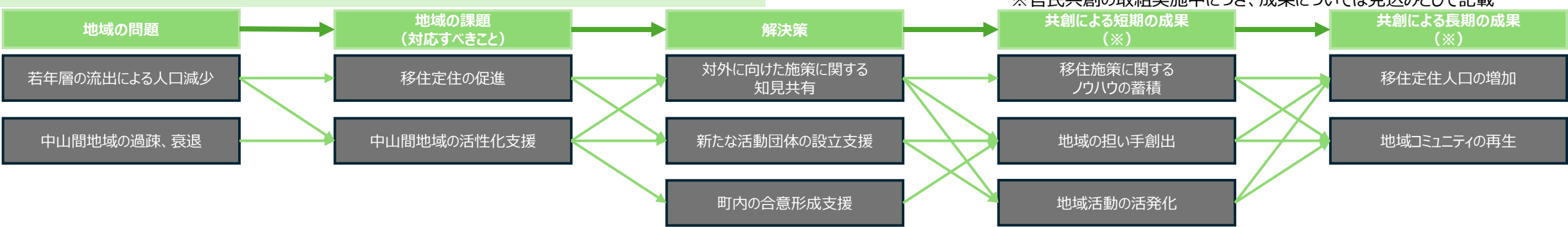
- ・提案事業者が重視する地域の情報（市町村の施策方針に留まらない地域のニーズなど）において、相談を投げかけた町からは、地域住民の意見を集約した内容などが適切に共有されていたため、地域のハレーションリスクなどを極力避けた内容での助言が提供可能となった

⑥ 今後の連携の流れ

- ・連携については、町が主導する形で地域住民との意見交換を重ね情報収集を行うとともに、農村活性化に向けた活用施策の検討を行っていく方針
- ・町にて、活用可能な施策の見通しを立てたのち、地域住民への説明や事業計画の作成などの段階で事業者との連携を行い、取組効果の最大化を図っていく

第3部 事例⑤ 「農村RMOの立ち上げに向けた伴走支援」 (2/2)

⑦ 本事例における官民共創に向けた要素の分解



⑧ 本事例における事務局（中間支援組織）の関わり方・役割

- 本事例では、事務局は中間支援組織として、市町村の課題の深堀と言語化に向けて支援しました
 - 事務局が市町村から募集した当初の課題は、「人口の流出」、「コミュニティの衰退」という、解決すべき「地域の問題（＝根本的な課題）※」に該当するものするものでした
 - 官民共創に向けて動き出すにあたっては、「地域の問題」をブレイクダウンして、「地域の課題（対応すべきこと）」を特定することが重要でした
 - 地域の課題を特定するために、事務局と市町村で協議を重ねる中、市町村にて地域の課題解決に向けた住民との対話を実施していることが分かりました
 - この対話の中で得られる住民の声に、市町村が対応すべき「地域の課題」のヒントがあると推定し、「地域の課題」の特定を進めました
 - 「地域の課題」の特定が進んだことにより、市町村において実現したい理想像を描けたため、バックキャストを用いて課題解決に資する民間企業とのマッチングを実施しました
- ※「官民共創」の実現に向けた要素分解のプロセス（詳細はP11に記載）参照

⑨ 事務局による官民共創（マッチング）についての振り返り

- 今回の事例において、「民間企業との共創における5つの要点整理（詳細はP10に記載）」のうち、「地域からの理解」と「共創の持続可能性」の2点が検討されていました
- 新たな施策や取組を検討する際に取組を行うことが先行してしまい、地域ニーズが把握しきれていないというケースがあります。今回の事例では、市町村は、地域に分けて住民との対話の場をセットし、複数回に亘って対話を実施することで、住民の顕在化しているニーズのみならず潜在的なニーズの把握に努め、住民の声に寄り添うことを基本方針として実効性のある施策検討を行うプロセスを経て、地域からの理解の促進に努めていました
- 「共創の持続可能性」について提案事業者は、検討する施策が住民の理解を得られず短期的な取組となることを避けるために、地域の実情を把握した上で地域での効果を検証の上、地域のステークホルダーを巻き込むことで持続的な取組を目指していました
- マッチングの結果、現在は活用施策の検討というフェーズにありますが、丁寧に合意形成を図り、実施する取組を整理していくことで有効的な共創へと繋がります

付録

地域課題の解決に向けた活用可能な施策の紹介

付録 地域課題の解決に向けた活用可能な施策の紹介（その1）

官民共創に取り組む際に活用可能な国の施策

- これらの各事業は、地域課題の解決に資するものの一例であり、第3部に掲載した各事例において活用が検討された・今後検討され得るものをピックアップしております。言語化・可視化された課題の解決に向けて活用をご検討ください。
- このほか「地域づくり支援施策集」（<https://www.maff.go.jp/j/nousin/hotline/index.html>）においても、地域課題解決に資する事業を紹介しておりますので、併せてご参照ください。

省庁	制度	概要	活用シーンの参考	対象	要件	HPリンク
農林水産省	農山漁村振興交付金	少子高齢化・人口減少が進む農山漁村において、「しごと」「くらし」「活力」「土地利用」の観点から農村振興施策を総合的に推進することにより、関係人口の創出・拡大を図るとともに、農林水産業に関わる地域のコミュニティの維持と農山漁村の活性化及び自立化を支援	- 農業と異業種の連携による高付加価値化 - 農村RMOの形成 - 情報通信環境の整備等の取組をソフト・ハードの両面から支援	自治体 民間事業者 農業者の組織する団体等	各事業の実施要領による	https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/shinko_kouhukin.html
農林水産省	持続的生産強化対策事業	産地の持続的な生産力強化等に向けて、農業者、農業法人、民間団体等が行う生産性向上や販売力強化等に向けた取組を支援するとともに、地方公共団体が主導する産地全体の発展を図る取組を、関連事業における優先採択と併せて総合的に支援	- 品種の栽培実証をしたいとき - 先進地や実需者ニーズを調査したいとき - 農業機械等をリースしたいとき - 将来にわたり需要に応えられる生産供給体制を構築したいとき	民間団体 全国団体 農業者の組織する団体等	公募対象事業の公募要領による	https://www.maff.go.jp/j/seisan/suisin/tuyoi_nougyou/t_tuti/R7/250107.html
農林水産省	共同利用施設の整備支援	生産から流通に至るまでの課題解決に向けた取組、強い農業づくりに必要な産地基幹施設等の整備及び老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化等を支援	- 集出荷貯蔵施設を整備したいとき - 老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化をしたいとき	都道府県 市町村 農業者の組織する団体等	各支援タイプの要件による	https://www.maff.go.jp/j/seisan/suisin/tuyoi_nougyou/t_tuti/R7/250107.html
農林水産省	持続的な食料システムの確立	持続的な食料システムの確立に向けて、「地域連携推進支援プラットフォーム」を創設し、地域の食に関わる産業を先導する食品企業と農林漁業者を始めとする地域の多様な関係者の連携を促進し、新たなビジネスの創出等を支援	- 地域の核となる食品企業・農林漁業者等が連携した新規ビジネスを創出したいとき - 食品企業への支援をしたいとき	民間団体等 食品事業者等	地域連携推進支援プラットフォームの設立、コンソーシアムの設立等	https://www.maff.go.jp/j/budget/pdf/r7kettei_pr31.pdf
農林水産省	新規事業創出・食品産業課題解決に向けた支援	海外で議論が先行する食品産業をめぐるサステナビリティ課題（環境、人権、栄養）等の解決やフードテック等の新技術の活用による新事業の創出に向け、官民連携の場や協議会の運営による課題解決策の検討及び知見の共有、実態把握の調査や実証の取組を支援	- フードテック等を活用したビジネスモデルの実証をしたいとき - フードテック等の新技術で課題解決や企業間連携・協業をしたいとき	民間団体等	事業を行う意思及び具体的計画並びに本事業を的確に実施できる能力を有する団体であること等	https://www.maff.go.jp/j/budget/pdf/r7kettei_pr32.pdf

付録 地域課題の解決に向けた活用可能な施策の紹介（その2）

省庁	制度	概要	活用シーンの参考	対象	要件	HPリンク
内閣官房/ 内閣府	新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）	地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げることができるよう、日本経済成長の起爆剤としての大規模な地方創生策を講ずるため、地方公共団体の自主性と創意工夫に基づく、地域の多様な主体の参画を通じた地方創生に資する地域の独自の取組を、計画から実施まで強力に後押しする	① 地方公共団体の自主性と創意工夫に基づいた、地方創生に資する地域の独自の取組を支援 ② ソフト＋ハードや分野間連携の事業を一体的に支援するとともに、国による伴走支援を強化 ③ 事業の検討・実施・検証の各段階において、地域の多様な主体が参画する仕組みの構築	自治体	地方公共団体が策定した地方版総合戦略に位置付けられ、地域再生計画に記載された地方創生に資する地域の独自の取組であること	https://www.chisou.go.jp/sousei/meeting/tihouseisei-setumeikai/pdf/r07-01-17-shiryu4.pdf
総務省	地域おこし協力隊	都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る	（隊員目線で） ・ 自分の経験・能力を活かした地域活性化の仕事に就きながら、理想とする暮らしや生きがいを見つけたいとき ・ じっくりと時間をかけて仕事や住居等の、定住に向けた準備をしたいとき	地方公共団体	地方自治体の募集要領による	https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/cgyousei/02gyosei08_03000066.html
総務省	地域活性化起業人	三大都市圏等に所在する企業または個人と地方圏の地方自治体が、協定または契約に基づき、社員を自治体に一定期間（6か月から3年）派遣し、自治体が取組む地域課題に対し、社員の専門的なノウハウや知見を活かしながら即戦力人材として業務に従事することで、地域活性化を図る取組	・ 民間企業の専門知識・業務経験・人脈・ノウハウを活用したいとき ・ 外部の視点・民間の経営感覚・スピード感を得ながら取組みを展開したいとき	市町村	【企業派遣型】 受入自治体での勤務日数が月の半分以上 【副業型・シニア型】 月4日（現地滞在1日以上）以上かつ月20時間以上	https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/cgyousei/bunken_kaikaku/02gyosei08_03100070.html
総務省	ローカル10000プロジェクト（地域経済循環創造事業交付金）	産官学金労言の連携により、地域の資源と資金を活用した地域密着型事業の立ち上げを支援するため、自治体が、金融機関の融資と協調して、公費により助成	・ 地域資源を活用した事業を展開したいとき ・ 地域課題への対応につながる事業を開始したいとき ・ 新規性、モデル性がある事業を推進したいとき	都道府県 市区町村	事業が以下の要件を全て満たしていること ①地域資源の活用 ②地域課題への対応 ③地域金融機関等による融資等 ④新規性（新規事業） ⑤モデル性	https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/cgyousei/local10000_project.html

付録 地域課題の解決に向けた活用可能な施策の紹介（その3）

省庁	制度	概要	活用シーンの参考	対象	要件	HPリンク
総務省	ローカルスタートアップ支援	民間事業者のローカルスタートアップの企画・準備段階に要する経費について、市町村が事業者に助成する経費を対象として特別交付税措置を講じる	地域の人材・資源・資金を活用した地域課題の解決に資する起業・新規事業の支援に取り組みたいとき	市区町村	産業競争力強化法第127条第1項に基づく創業支援等事業計画を作成し、民間事業者のローカルスタートアップの企画・準備段階に要する経費について、市区町村が事業者に助成する等	https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/localstartu.html
総務省	特定地域づくり事業協同組合制度	地域人口の急減に直面している地域において、農林水産業、商工業等の地域産業の担い手を確保するための特定地域づくり事業を行う事業協同組合に対して財政的、制度的な支援を行う	- 地域づくり人材が安心して活躍できる環境を整備し、地域内外の若者等を呼び込みたいとき - 地域事業者の担い手の確保に取り組みたいとき	市町村	地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律に基づき都道府県知事が認定	https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/tokutei_chiiki-dukuri-jigyuu.html
厚生労働省	生涯現役支援窓口事業	高年齢求職者一人ひとりの多種多様な就労ニーズを把握し、また、年金等の受給状況等も考慮しながら、高年齢求職者及び事業主に対する総合的な就労支援を行うことにより、高年齢者の社会貢献を促し、生涯現役社会の実現を図ることを支援	（企業の観点から） - 高年齢者の職域を拡大したいとき - 新しく高年齢者を雇用したいとき - 高年齢者歓迎求人を出したいとき	概ね60歳以上の求職者 新たに高年齢者の雇用を検討中の事業主等	高年齢者の活用を検討している事業主が幅広く活用可能	https://www.mhlw.go.jp/content/001382535.pdf
経済産業省	地域の人事部支援事業	地域経済を牽引する中堅・中小企業の自律的な成長を後押しし、地域における良質な雇用の拡大や認知度向上を図るため、民間事業者等が地域企業群や関係機関（自治体・経営支援機関・教育機関等）と連携し、地域が一体となって人材確保・育成・定着を行う「地域の人事部」の取組を支援する	- 域内企業等との合同セミナー・インターン実施により人材を確保したいとき - 兼業・副業や域内転職、企業間の同期会やシェアハウス等を活かした人材の定着を促進したいとき	民間企業等	地域に該当する単独又は複数の道府県・市町村において、取組を行う事業等	https://www.meti.go.jp/policy/sme_chiiki/jinjibu/index.html

付録 地域課題の解決に向けた活用可能な施策の紹介（その４）

省庁	制度	概要	活用シーンの参考	対象	要件	HPリンク
国土交通省	二地域居住等の促進・地域生活圏の形成	二地域居住等の促進のため、二地域居住者の負担軽減や生活環境の整備等といった中長期的な課題の解決に向けた官民連携のモデル的な取組を支援する。また、地域生活圏の形成に向けて、地域の課題把握や必要とされるサービスの検討や、官民が連携した主体のもとで行われる取組に対して支援を行う	- 二地域居住者を呼び込み、多様な形で活躍してもらいたいとき等 - 地域生活圏の形成に向け、暮らしに必要なサービスの提供に取り組みたいとき等	地方公共団体と民間事業者等とのコンソーシアム等	地方公共団体と連携した取組を行うNPO法人、民間事業者等	https://www.mlit.go.jp/page/content/001854873.pdf (P6,7)
国土交通省	広域活性化事業（広域連携事業）	農山漁村等における、広域にわたる人の往来等を活発にする官民共創等の活動を通じて地域活性化を図る取組と一体となって、複数都道府県が連携・協力して取り組む拠点施設関連の基盤整備等を支援する	居住施設や交流施設等での民間等の活動と一体となって、都道府県が拠点施設へのアクセス路等の基盤整備をしたいとき	都道府県（一部事業は市町村等への間接交付可能）	複数都道府県が連携して作成する「社会資本総合整備計画」に基づく事業等	https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudokeikaku_tk4_000012.html
観光庁	新たな交流市場・観光資源の創出事業	地域との交流・ワーケーションによる来訪・地域運営への参画等の関係人口化を通して反復継続した来訪を創出する「第2のふるさとづくり」により、国内交流需要の拡大を図る	- 企業と地域の関係人口化を促進したいとき - 企業をターゲットとした地域交流型の新たなプログラムを造成したいとき	地方公共団体、DMO、民間事業者等	地方公共団体の観光関連部署だけでなく、移住関連部署や産業振興部署等の関係部署と連携すること等	https://www.mlit.go.jp/kankocho/content/001854639.pdf (P34)